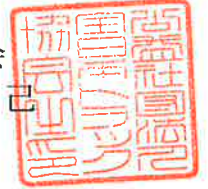


令和4年10月11日
全ト協発第337号(環)

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本克己



大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施について(協力依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関し、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省より「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について」が発出されましたが、本対策の「1. 緊急点検の実施」について、具体的な取組が発表されました。

つきましては、今後、大型自動車メーカー(4社)より、大型車の使用者に対してダイレクトメールが送付されますので、貴協会におかれましても本取組についてご理解いただき、大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施にご協力いただきますよう、貴協会傘下会員事業者への周知方よろしくお願いいたします。

【緊急点検の取組(概要)】

- ①全ての大型車使用者に対し、大型車メーカーから、タイヤ脱着作業時の適切なホイール・ボルトやナットの点検整備等の実施方法の周知するための「ダイレクトメール」を郵送
- ②車齢4年以上の大型車の使用者に対して、①の内容に加え、ホイール・ナットの緊急点検を依頼
- ③点検の結果、交換が必要なほど劣化しているナットについて、大型車メーカーが費用を負担し新品ナットを無償提供(最大で該当する大型車の左側後輪分)

(注) 本取組の詳細につきましては、添付の通達をご確認ください。

【添付資料】

- ・令和4年9月30日付国自整第153号「大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施について(協力依頼)」
- ・令和4年9月30日付国土交通省プレスリリース「大型車のホイール・ナットの緊急点検を行います!」

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局整備課長
(公印省略)

大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施について（協力依頼）

令和4年2月に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」において、大型車の車輪脱落事故事例について調査、分析するとともに、大型車の使用者やタイヤ脱着作業者に対するヒアリング調査を行ったところ、タイヤ脱着作業時のワッシャ付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、さらにはホイール・ナットが円滑に回るかの確認やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていない等の問題点が確認されております。

これらの状況を踏まえ、「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」で取りまとめた大型車の車輪脱落事故防止「令和4年度緊急対策」においては、大型車の使用者に対して、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発を図るとともに、ホイール・ボルトやナットの点検整備が適切に実施されているかを確認するための緊急点検を要請することされています。

今般、大型自動車メーカー（4社）より、以下のとおり大型車の使用者に対して通知（詳細については別添参照）を行う旨の連絡があったので、貴会におかれましても本取組の実施にご理解いただき、大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施に御協力頂きますよう、貴会傘下会員への周知方、御協力の程よろしくお願いいたします。

1. 適切な点検整備の実施方法

大型車の使用者に対して、タイヤ脱着作業時の適切なホイール・ボルトやナットの点検整備等の実施方法の周知。

2. ホイール・ナットの緊急点検

車齢4年以上の大型車（2018年9月30日以前に登録された大型車）の使用者に対して、1.の内容に加え、ホイール・ナットの緊急点検のお願い。

なお、緊急点検の結果、劣化したホイール・ナットの交換が必要な場合は、大型自動車メーカー（4社）より左側後輪分の新品のホイール・ナットを無償提供。

※大型車とは、車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

令和4年9月30日
自動車局整備課**大型車のホイール・ナットの緊急点検を行います！**

近年、大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあることを踏まえ、国土交通省は大型自動車メーカー（4社）と連携し、大型車のユーザーに対しタイヤ脱着時のホイール・ナットの保守管理について緊急点検を行います。

近年、大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあることを踏まえ、さらなる事故防止対策を進めるため令和4年2月に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」（座長：伊藤 紳一郎（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所）において、車輪脱落事故車両の調査等を行ったところ、事故を起こした車両では劣化したホイール・ナットが使用されていたり、タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布等が、適切に行われていない状況が明らかになりました。

劣化したホイール・ナット等を使用すると、ホイール・ナットが本来の位置まで締まらず、十分な締結力が得られないため、走行中にホイール・ナットが緩み車輪が脱落するおそれがあります。



大型車の車輪が人に衝突した時の模擬動画



模擬動画の本編は
こちらからご覧頂けます

このような状況を踏まえ、国土交通省は令和4年10月1日より大型車のユーザー等へ適切なタイヤ脱着作業について周知・啓発を図るため「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

今年度は、車齢4年以上の大型車の個々のユーザーにダイレクトメールを郵送し、ホイール・ナットの適切な保守管理について緊急点検を行います。

【対象車両：2018年9月30日以前に登録された大型車 約38万台】

なお、緊急点検の結果、劣化したホイール・ナットの交換が必要な場合は、大型自動車メーカー（4社）より左側後輪分の新品のホイール・ナットが無償提供されます。

【大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン】**●重点項目**

- ▶ 大型車のホイール・ナットの緊急点検の実施
- ▶ 適切なタイヤ脱着作業の動画やチラシ（別紙2）を活用した、大型車のユーザーやタイヤ脱着作業関係者への啓発 等

●実施期間

令和4年10月1日 ～ 令和5年2月28日

※大型車とは、車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

<添付資料>

別紙1：大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会について

別紙2：大型車の車輪脱落事故防止のための啓発チラシ

別紙3：令和3年度 大型車の車輪脱落事故発生状況



新品のホイール・ナット



劣化したホイール・ナット

<問い合わせ先>

自動車局整備課 藤埴、森山、渡部
代表：03-5253-8111（内線：42412）
直通：03-5253-8599
FAX：03-5253-1639